

日本野球連盟（社会人野球）スピードアップ特別規程

日本野球連盟（社会人野球）は、『アマチュア野球内規』「②」、『社会人及び大学野球における試合のスピードアップに関する特別規則』（以下「社会人・大学共通スピードアップ規則」）「3」の一部内容について、以下のとおり適用する。

I. 投手の投球間隔（ピッチクロック）

1. 走者がいない場合の投手の投球間隔

投手は、走者がいない場合、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受け取った後、12秒以内に投球動作を開始しなければならない。

違反した場合、球審はただちにボールを宣告する。この場合はボールデッドとなる。

2. 走者がいる場合の投球間隔

投手は、走者がいる場合、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受け取った後、20秒以内に投球動作を開始しなければならない。

違反した場合、球審は警告を発することとし、同一の投手が繰り返したら、そのつどボールを宣告する。

この場合、ボールデッドとなり、これが四球によって打者に一塁が与えられたことにより押し出される走者以外は進塁できない。

3. 計時開始のとき

(1) イニングが始まる時、またはボールデッドになったときは、球審がプレイを宣告したとき。

(2) ボールインプレイの状態のときは次のとおりとする。

① 新しい打者が打席に立つときは、投手がボールを所持し、打者が打席に入って打撃の準備ができたとき。

ただし、このケースにおいて捕手が守備のためのシグナルを送る場合、捕手がそれを終えてキャッチャースボックスに座ったとき。

② 打者が打撃を継続しているときは、投手が捕手または他の野手からボールを受け取ったとき。

このケースにおいて捕手が守備のためのシグナルを送る場合も、計時を開始するときは変わらず、ボールを受け取ったときとなる。

③ 次のケースにより打者がバッタースボックスの外に出ざるを得なくなったときは、投手がボールを所持し、打者が打席に入って打撃の準備ができたとき。

a) 打者が投球に対してバットを振るか、または投球を避けるかしてバランスを崩し、バッタースボックスの外に出ざるを得なかった場合。

- b) 打者がバントをするふりをした場合。
- c) 暴投または捕逸が発生した場合。

4. 計時終了のとき（リセットされるとき）

- (1) 打者への投球動作が開始されたとき。
- (2) 投手が軸足を投手板から外したり、牽制球を投げたり、塁に偽投したりして、投手が投手板を離れた（以下「離脱」）とき。
- (3) 打者への警告、ペナルティが宣告されたとき。
- (4) その他、審判員のタイムが宣告され、ボールデッドとなったとき。

5. 投手の離脱

- (1) 投手の離脱とみなされるケースは次のとおりとする。
 - ① 軸足を投手板から外した場合。
 - ② 牽制球を投げた場合。
 - ③ 塁に偽投した場合。
 - ④ 守備側チームがタイムを要求し、審判員がこれを認めてタイムを宣告した場合。ただし、本項（2）の①および②の場合を除く。
 - ⑤ 捕手が同一打者の投球間（2球目以降）に守備のサインを送るためにキャッチャースボックスから離れた場合。
 - ⑥ 投手が投手板についた後にボールの交換を要求した場合。
 - ⑦ その他、審判員が上記に類似する行為と認めた場合。
- (2) 投手の離脱とみなされないケースは次の通りとする。
 - ① 公認野球規則（以下「規則」）5.10(ℓ)および社会人・大学共通スピードアップ規則において制限された回数の範囲内で、監督等が投手のもとに行った場合。
 - ② ケガ等やむを得ない事情で守備側のチームがタイムを要求し、審判員がこれを認めてタイムを宣告した場合。
 - ③ 投手がアピールのために投手板を外した場合。
 - ④ 捕手が新しい打者が打席に入る際に、守備のサインを送るためにキャッチャースボックスから離れた場合。
 - ⑤ 攻撃側チームがタイムを要求した場合。
 - ⑥ 投手が投手板につく前にボールの交換を要求した場合。
 - ⑦ その他、審判員が投手の離脱と認めない場合。

6. 投手の離脱等の回数制限

- (1) 走者がいないときは、投手が投手板を外す回数に制限はない。ただし、審判員がタイムを宣告した場合を除き、12秒の計時は継続される。
- (2) 走者が塁にいるときは、投手は同一打者が打席についている間、2回まで離脱することが許され、その場合は20秒の計時がリセットされる。3回目以降は、走者をアウトにするか、走者が進塁するか、あるいはランダウンプレイとなった以外、ボークが課せられる。

II. バッターズボックスルール

- (1) 打者は打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッターズボックス内に置いていなければならない。この場合は、打者はバッターズボックスを離れてもよいが、“ホームプレートを囲む土の部分、”を出てはならない。
 - ① 打者が投球に対してバットを振るか、投球を避けるかしてバランスを崩し、バッターズボックスの外に出ざるを得なかった場合。
 - ② 打者がバントをするふりをした場合。
 - ③ 暴投または捕逸が発生した場合。
 - ④ チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。
 - ⑤ いずれかのチームのメンバーが“タイム、”を要求し認められた場合。
 - ⑥ 守備側のプレーヤーがいずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
 - ⑦ 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分離れた場合。
 - ⑧ 捕手が守備のためのシグナルを送るためキャッチャースボックスを離れた場合。
- (2) 打者は、次の目的で“タイム、”が宣告されたときは、バッターズボックスおよび“ホームプレートを囲む土の部分、”を離れることができる。
 - ① 負傷または負傷の可能性がある場合。
 - ② プレーヤーの交代
 - ③ いずれかのチームの協議

なお、審判員は、前の打者が塁に出るかまたはアウトになれば、速やかにバッターズボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

ペナルティ (1)・(2)

打者が意図的にバッターズボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ(1)の①～⑧の例外規定に該当しない場合、または、打者が意図的に“ホームプレートを囲む土の部分、”を離れてプレイを遅らせ、かつ(2)の①～③の例外規定に該当しない場合、球

審は、その試合でその打者の最初の違反に対しては警告を与え、2度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告する。この場合は球審がタイムを宣告して（ピッチクロックの計時を止め）、ボールデッドとする。

もし打者がバッタースボックスまたは“ホームプレートを囲む土の部分、の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず、再びストライクを宣告する。

なお、球審は、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい姿勢をとるための適宜な時間を認める。（規則5.04(b)(4)(A)、同(B)、アマチュア野球内規「②」）

2023年1月1日 制定